

目次

告示

- 生活保護法による医療機関の指定（社会福祉課）
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出（同）
- 生活保護法による指定医療機関の変更の届出（同）
- 生活保護法による指定医療機関の休止の届出（同）
- 特定計量器の定期検査の実施（産業立地推進課）
- 農用地利用集積等促進計画の認可（農業振興課）
- 道路の区域変更（道路課）
- 都市計画変更の図書の写しの縦覧（2件）（都市計画課）

公告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（市町村課）
- 開発行為に関する工事の完了（2件）（建築宅地課）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（警察本部会計課）

公安委員会

- 道路交通法第51条の13第1項第1号イに規定する駐車監視員資格者講習の実施について（警察本部交通指導課）

宮城県告示第520号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、医療機関として次のとおり指定した。

令和 7 年 8 月 22 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名称	所在地	指定年月日
横山歯科医院	石巻市大手町 8-10	令和 7 年 4 月 1 日
タマガワ薬局香津店	塩竈市佐浦町 16-8	令和 7 年 4 月 1 日
宮城県子ども総合センター附属診療所	名取市美田園二丁目 1-4	令和 7 年 4 月 1 日
宮城県リハビリテーション支援センター附属診療所	名取市美田園二丁目 1-4	令和 7 年 4 月 1 日
すばる調剤薬局名取店	名取市杉ヶ袋字前沖 238	令和 7 年 4 月 1 日
せきね歯科クリニック	角田市角田字大町 1-10	令和 7 年 4 月 1 日
さざんか往診クリニック	多賀城市東田中 2-2-3 ベルス テーションビル 3B	令和 7 年 4 月 1 日
心友歯科医院	岩沼市館下 1-3-8	令和 7 年 4 月 1 日
よねかわ薬局	登米市東和町米川字四十田 28	令和 7 年 4 月 1 日
栗原市立鶯沢診療所	栗原市鶯沢南郷広面 38-1	令和 7 年 4 月 1 日
やもと内科クリニック	東松島市矢本字大溜 325 番地	令和 7 年 4 月 1 日
宮城県子ども総合センター附属診療所大崎診療室	大崎市古川駅南 2-4-3	令和 7 年 4 月 1 日
宮城県精神保健福祉センター附属診療所	大崎市古川旭 5-7-20	令和 7 年 4 月 1 日
熊谷皮ふ科	大崎市古川三日町 2-1-2	令和 7 年 4 月 1 日
薬局アリエス小泉店	大崎市古川小泉字泉 41	令和 7 年 4 月 1 日
医療法人社団交鐘会 あおぞら在宅診療所富谷仙台	富谷市あけの平二丁目 3 番地 8	令和 7 年 4 月 1 日
菊地内科医院	亶理郡山元町浅生原作田山 2-72	令和 7 年 4 月 1 日
つのだ眼科	遠田郡涌谷町中下道 129-1-1	令和 7 年 4 月 1 日
きらら歯科クリニック	石巻市蛇田塚寺 1-30	令和 7 年 5 月 1 日
医療法人 報徳会 石巻デンタルクリニック	石巻市恵み野 5-1-5	令和 7 年 5 月 1 日
宮町脳神経・眼科クリニック	塩竈市宮町 8-15	令和 7 年 5 月 1 日
いまいずみ歯科クリニック	塩竈市清水沢一丁目 32-1	令和 7 年 5 月 1 日
共創未来 気仙沼中央薬局	気仙沼市田谷 11 番地 12	令和 7 年 5 月 12 日

曾我内科子どもクリニック	名取市杉ヶ袋字前沖 71-1	令和7年5月1日
おぎはら歯科医院	名取市堀内字南 178-6	令和7年5月1日
調剤薬局ツルハドラッグ多賀城店	多賀城市高橋 4-4-1	令和7年5月1日
有限会社 奥山薬局	登米市迫町佐沼末広 36-1	令和7年5月1日
くろさわ整形外科	栗原市一迫真坂字清水山王前 4-1	令和7年5月1日
令和クリニック	栗原市若柳川南上堤 90-3	令和7年5月1日
わんや産婦人科医院	大崎市古川駅南 3-11-2	令和7年5月1日
まつやま調剤薬局	大崎市松山金谷字中田 83-2	令和7年5月1日
Town Clinic en	富谷市明石台七丁目1番5	令和7年5月1日
三ツ星薬局 AKAISHI DAI	富谷市明石台七丁目1番23-101	令和7年5月1日
平井内科	柴田郡大河原町甲子町 3-5	令和7年5月18日
仙台調剤 大河原店	柴田郡大河原町住吉町 9-7	令和7年5月1日
槻木中央薬局	柴田郡柴田町槻木上町 1-1-55	令和7年5月1日
鈴木歯科	石巻市駅前北通り 1-14-29 ダルセーニョ壺番館 2F	令和7年6月1日
きたかみ調剤薬局	石巻市北上町橋浦字大須 182-1	令和7年6月1日
うちクリニック	気仙沼市東新城 1-6-13	令和7年6月1日
新城調剤薬局	気仙沼市東新城 1-6-14	令和7年6月1日
あすか調剤薬局	名取市手倉田字八幡 338-9	令和7年6月1日
奥松島歯科クリニック	東松島市牛網字新下西 95-1	令和7年6月1日
大崎西部クリニック	大崎市古川新堀字東田 35	令和7年7月1日
公益財団法人宮城県厚生協会 ケアステーションあゆみ	大崎市古川駅東 2-12-18	令和7年4月1日
東まつしま薬局	東松島市赤井字川前四番 1-7	令和7年5月1日
中央薬局	大崎市古川南町三丁目1番5号	令和7年6月1日
毛利薬局	角田市角田字牛館 15-1	令和4年9月1日
小野寺記念 たけなか医院	宮城郡松島町高城字町 61	令和5年1月1日
医療法人啓仁会 訪問看護ステーション ふかや	石巻市広瀬字焼巻 2番地	令和1年8月31日
こうの調剤薬局	黒川郡大和町吉岡字上町 72-2	令和4年4月1日
あゆみ野薬局	石巻市あゆみ野二丁目 14番2	令和7年4月1日
イオンスーパーセンター石巻東店薬局	石巻市流留字七勺 1番1	令和7年3月1日
石巻医薬品センター薬局	石巻市大街道西二丁目 1-23	令和7年4月1日
おいで薬局	石巻市相野谷字飯野川町 73-2	令和7年3月1日

ひかり薬局塩釜	塩竈市旭町6-2	令和7年4月1日
こいずみ耳鼻咽喉科	岩沼市梶橋1番29号	令和7年4月1日
高藤歯科医院	岩沼市中央二丁目4番11号	令和7年4月1日
マリーン調剤薬局 岩沼店	岩沼市梶橋1番30号	令和7年4月1日
調剤薬局いわぬま	岩沼市大手町6-28	令和7年4月1日
佐々木薬局 豊里店	登米市豊里町上屋浦14番2	令和7年4月1日
古川駅前メンタルクリニック	大崎市古川駅前大通2丁目4-26 3階	令和7年4月1日
アイン薬局 公立黒川病院前店	黒川郡大和町吉岡字西桧木60-1	令和7年4月1日
ファミリー歯科医院	気仙沼市赤岩五駄鱈80-9	令和7年4月1日
亙理歯科医院	白石市字亙理町35-1	令和7年4月1日
佐藤医院	岩沼市中央一丁目4番13号	令和7年4月1日
までなクリニック	栗原市築館字下宮野桜町48-1	令和7年5月1日
くりこま高原歯科クリニック	栗原市志波姫新沼崎63番地1	令和7年4月1日
ドレミファ薬局	栗原市築館字下宮野桜町48番3	令和7年5月1日
日下内科医院	柴田郡大河原町字町73	令和7年4月1日
愛心内科クリニック	多賀城市高橋二丁目15-28	令和7年5月1日
調剤薬局ツルハドラッグ多賀城町前店	多賀城市町前二丁目6番5号	令和7年6月2日
薬局アリエス小泉店	大崎市古川小泉字泉51	令和7年5月1日
うじいえ歯科医院	宮城郡七ヶ浜町湊浜字入生田90-4	令和3年7月1日
リハ特化型訪問看護ステーションさんぽ 気仙沼	気仙沼市四反田23番地11号	令和7年6月1日
訪問看護ステーションしろいし	白石市郡山字観音崎43番地13	令和7年5月1日
にじいろ訪問看護ステーション	刈田郡蔵王町宮篤司95番地5 オーベルジュ宮102号	令和7年6月1日
ピース訪問看護ステーション	栗原市一迫真坂字清水町田2-14	令和3年4月1日
いぶき看護部	岩沼市中央1-4-14	令和7年4月1日

宮城県告示第521号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨届出があった。

令和 7 年 8 月 22 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名称	所在地	廃止年月日
おいで薬局	石巻市相野谷字飯野川町 64 - 1	令和 7 年 2 月 28 日
吉村歯科医院	白石市八幡町 12-21	令和 7 年 2 月 28 日
洞口・佐藤クリニック	名取市増田一丁目 5-12	令和 7 年 2 月 28 日
熊井皮膚科医院	石巻市中央一丁目 10-23	令和 7 年 3 月 29 日
有限会社うめもと薬局中央店	石巻市中央 1-12-7	令和 7 年 3 月 31 日
石巻医薬品センター薬局	石巻市大街道西 2-1-23	令和 7 年 3 月 31 日
ファミリー歯科医院	気仙沼市田中前 2-6-8	令和 7 年 3 月 31 日
亘理歯科医院	白石市字亘理町 35-1	令和 7 年 3 月 31 日
さいとう歯科医院	角田市角田字中島下 419-1	令和 7 年 3 月 31 日
ハッピー薬局	多賀城市笠神 1-6-27	令和 7 年 3 月 31 日
佐藤医院	岩沼市中央 2-5-30	令和 7 年 3 月 31 日
高藤歯科医院	岩沼市中央 2-4-11	令和 7 年 3 月 31 日
調剤薬局いわぬま	岩沼市大手町 6-28	令和 7 年 3 月 31 日
佐々木薬局 豊里店	登米市豊里町浦軒 94-3	令和 7 年 3 月 31 日
すずき歯科	栗原市志波姫新沼崎 63-1	令和 7 年 3 月 31 日
医療法人医徳会宮戸クリニック	東松島市宮戸字里 81-18	令和 7 年 3 月 31 日
日下内科医院	柴田郡大河原町町 73	令和 7 年 3 月 31 日
共創未来 東しんじょう薬局	気仙沼市東新城 2-7-6	令和 7 年 4 月 9 日
薬局アリエス小泉店	大崎市古川小泉字泉 41	令和 7 年 4 月 30 日
くるみ薬局	大崎市古川李塚二丁目 6-11	令和 7 年 5 月 3 日
うじいえ歯科医院	宮城郡七ヶ浜町湊浜字入生田 90-4	平成 27 年 6 月 30 日

宮城県告示第522号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨届出があった。

令和 7 年 8 月 22 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

	名称	所在地	変更年月日
変更前	ひまわり内科消化器科クリニック	名取市みどり台二丁目 4 番地 3	令和 7 年 4 月 1 日
変更後	みどり台ヒルズクリニック		
変更前	アイン薬局 公立黒川病院前店	黒川郡大和町吉岡字西桧木 60-1	令和 7 年 5 月 1 日
変更後	アイン薬局 黒川大和店		

宮城県告示第523号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり休止した旨届出があった。

令和 7 年 8 月 22 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名称	所在地	休止年月日
薬局そよかぜ号	石巻市穀町 12-18	令和 7 年 3 月 17 日
愛歯科矯正歯科	栗原市志波姫堀口見渡 29-1	令和 6 年 9 月 11 日

宮城県告示第524号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項に規定する特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和7年8月22日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

実施年月日	実施区域		検査受付時間	実施の場所
令和7年 9月1日	七ヶ浜町	全域	午前10時から正午まで	七ヶ浜町役場車庫
同 9月30日	大和町	全域	午前10時から正午まで 午後1時から午後2時30分まで	大和町役場車庫
同 10月1日	大和町	全域	午前10時から正午まで 午後1時から午後2時まで	大和町役場車庫
同 10月6日	塩竈市	仲卸市場	午前9時から正午まで	塩釜水産物仲卸市場
同 10月7日	塩竈市	仲卸市場	午前9時から正午まで	塩釜水産物仲卸市場
同 10月8日	塩竈市	全域・浦戸	午前11時から正午まで 午後1時から午後2時まで	マリゲート塩釜
同 10月14日	塩竈市	全域	午前11時から正午まで 午後1時から午後2時30分まで	マリゲート塩釜
同 10月15日	塩竈市	全域	午前11時から正午まで 午後1時から午後2時30分まで	マリゲート塩釜
同 10月21日	富谷市	全域	午前10時から正午まで 午後1時から午後2時30分まで	富谷市役所車庫
同 10月22日	富谷市	全域	午前10時から正午まで 午後1時から午後2時まで	富谷市役所車庫
同 10月27日	大衡村	全域	午前10時30分から正午まで	大衡村役場公用車車庫
同 10月28日	多賀城市	全域	午前10時から正午まで 午後1時から午後2時30分まで	さんみらい多賀城イベントプラザ（STEP）
同 10月29日	多賀城市	全域	午前10時から正午まで 午後1時から午後2時30分まで	さんみらい多賀城イベントプラザ（STEP）

宮城県告示第525号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和 7 年 8 月 22 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 農用地利用集積等促進計画の概要
別冊のとおり
- 2 認可年月日
令和 7 年 8 月 22 日

宮城県告示第526号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、令和 7 年 8 月 22 日から 30 日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県北部土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 8 月 22 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 108 号
- 3 道路の区域

変 更 の 区 間	変更の 前 後	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
大崎市鳴子温泉鬼首字軍沢岳 1 番 軍沢岳国有林 133 林班へ 2 小班から	前	54.1～74.4	68.6
大崎市鳴子温泉鬼首字軍沢岳 1 番 軍沢岳国有林 133 林班へ 2 小班まで	後	54.1～85.2	68.6

宮城県告示第527号

大河原町から仙南広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和7年8月22日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 都市計画の種類及び名称

(1) 種類 仙南広域都市計画公園

(2) 名称 5・5・301号 おおがわら千本桜スポーツパーク

2 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

宮城県告示第528号

富谷市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和7年8月22日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 都市計画の種類及び名称
 - (1) 種類 仙塩広域都市計画下水道
 - (2) 名称 富谷市流域関連公共下水道
- 2 縦覧場所
宮城県庁（土木部都市計画課）

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年8月22日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 住民基本台帳ネットワークシステム代表端末等機器賃貸借及び設定・保守業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和7年12月1日から令和12年11月30日まで
- (4) 履行場所 宮城県行政庁舎及び各合同庁舎ほか

2 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電話 022-211-3335）へ令和7年9月4日（木）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県総務部市町村課行政班（電話 022-211-2333）

(3) 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和7年9月4日（木）午後5時までに3（2）の連絡先に申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合 電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和7年9月9日（火）から令和7年9月16日（火）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和7年9月16日（火）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和7年9月22日（月）午前9時から令和7年9月30日（火）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

(ア) 日時 令和7年9月30日（火）午後5時

(イ) 場所 3（2）に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により（ア）の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、3（6）の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

（エ） 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

（6）開札の日時及び場所

令和7年10月1日（水）午前10時

宮城県行政庁舎3階 市町村課内

4 入札に参加することができない者

2に定める資格を有しない者及び3の（4）の審査により資格を有しないとされた者

5 その他

（1）契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

（2）入札保証金 財務規則（昭和39年宮城県規則第7号）第97条及び第98条の規定による。

（3）契約保証金 財務規則第113条及び第114条の規定による。

（4）入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

（5）入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、1月当たりの賃借料に賃貸借期間月数を乗じた金額とすること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

（6）落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（7）最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

（8）契約書作成の要否 要

（9）この契約は、電子契約を選択することができる。

（10）申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

（11）この入札に係る調達案件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。

（12）詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

1. Nature and Quantity of the Items to be Procured: Lease, installation and maintenance work for Basic Resident Registration Network System representative terminal etc. (1 set)

2. Deadline for Delivery: November 30, 2025 (Sun.)

3. Place of Delivery: Miyagi Prefectural Government Office and each Godochosha Building, etc.

4. Deadline for Bid Submission: September 30, 2025 (Tue.), 5:00P.M

5. Contact Information: Administrative Section, Municipal Administration Division,

General Affairs Department, Miyagi Prefectural Government

3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570

TEL.: 022-211-2333

6. Language and Currency Used in Contract Procedure: Japanese and Japanese yen only.

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

令和 7 年 8 月 22 日

	宮城県知事 村 井 嘉 浩
1 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる 地域の名称	宮城郡利府町利府字八幡崎 111 番 8
2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）	宮城郡利府町利府字八幡崎 118 番地 内山 拓哉 内山 美紀

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

令和 7 年 8 月 22 日

- 1 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

宮城県知事 村 井 嘉 浩
白石市福岡蔵本字鎌先一番 1 番 1、1 番 4 の一部、
1 番 5 の一部、1 番 6 の一部
白石市福岡蔵本字鎌先一番 48 番地
合資会社一條旅館

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年8月22日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 運転免許証作成システム賃貸借 1式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和8年1月1日から令和12年12月31日まで
- (4) 履行場所 宮城県運転免許センターほか

2 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人

等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 納入機器が警察庁が定める「運転免許証及び運転免許証作成システム等仕様書」の仕様に適合していること及び第三者機関による適合試験に合格していること。

(9) 令和7年9月17日（水）までに、発注者に対し納入機器一覧（納入しようとする機器等の一覧表及び性能に関する資料）を提出していること。

(10) 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電話022-211-3335）へ令和7年9月17日（水）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 担当課

〒980-8410 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県警察本部総務部会計課調度係（電話番号022-221-7171、内線2232）

(2) 入札説明書等の交付方法

この入札公告が掲載された物品等電子調達システムからダウンロードできる。

(3) 一般競争入札参加資格審査

入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより令和7年10月6日（月）までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札書の提出期限

入札書を持参する場合は、(5)の開札の日時までとする。ただし、郵送による場合は、令和7年10月17日（金）午後5時までに、調達案件名称及び開札日等を記載の上、配達証明付書留郵便にて(1)あて必着のこと。提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年10月20日（月）午前9時30分

イ 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県警察本部庁舎地下1階入札室

4 入札に参加することができない者

2に定める資格を有しない者及び3の(3)における審査により資格を有しないとされた者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則（昭和39年宮城県規則第7号）第98条第1項第3号の規定により、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、同第97条の入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(3) 契約保証金 財務規則（昭和39年宮城県規則第7号）第113条及び第114条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、契約期間全体の賃貸借料の総額を記載すること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金

額。以下同じ。)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約書作成の要否 要
- (8) この契約は、電子契約を選択することができる。
- (9) この入札に係る調達案件は、地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約対象業務として複数年度に渡る履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となった時は、契約書の定めにより契約を解除する。
- (10) 詳細は入札説明書による。

6 概要

Summary

1. Place and Deadline For Submitting Bid Form

Supplies Section, Accounting Division, General Affairs Department,

Miyagi Prefectural Police Headquarters

October 17, 2025, 5:00 p.m.

2. Item/Service Required

Lease of Driver's License Issuance System — 1 set

3. Date and Place of Bid Selection

the Bidding Room, Miyagi Prefectural Police Headquarters

October 20, 2025, 9:30 a.m.

4. Contact

Supplies Section, Accounting Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters

3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8410 Japan

Tel. 022-221-7171 Ext. 2232

宮城県公安委員会告示第 66 号

道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 51 条の 13 第 1 項第 1 号イに規定する駐車監視員資格者講習について、確認事務の委託の手續等に関する規則（平成 16 年国家公安委員会規則第 23 号）第 6 条の規定により、次のとおり実施する。

令和 7 年 8 月 22 日

宮城県公安委員会

1 実施日時

(1) 講習

令和 7 年 11 月 26 日（水）及び同月 27 日（木）の 2 日間
各日午前 9 時 00 分から午後 5 時 15 分まで

(2) 修了考査

令和 7 年 12 月 4 日（木）午前 9 時 10 分から午前 10 時 10 分まで

2 実施場所

(1) 講習

仙台市青葉区本町 2 丁目 12 番 7 号 ハーネル仙台

(2) 修了考査

講習場所に同じ

3 駐車監視員資格者講習の受講手續

(1) 申込書類等

ア 駐車監視員資格者講習受講申込書 1 通

駐車監視員資格者講習受講申込書（以下「受講申込書」という。）は、令和 7 年 10 月 1 日（水）から同月 31 日（金）までの間に、宮城県警察本部交通部交通指導課駐車対策係（午前 9 時から午後 5 時まで）及び宮城県内の各警察署交通課（午前 9 時から午後 4 時まで）において配布する。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

イ 写真 1 枚

申込前 6 月以内に撮影した無帽、正面、上三分身及び無背景の縦の長さ 3.0 センチメートル、横の長さ 2.4 センチメートルのもの

※ 申込書類は県警ホームページの本講習ページよりダウンロード可能

(2) 申込期間

令和 7 年 10 月 1 日（水）から同月 31 日（金）の午前 9 時から午後 5 時までの間。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(3) 申込先

〒980-8410

仙台市青葉区本町 3 丁目 8 番 1 号

宮城県警察本部交通部交通指導課駐車対策係

(4) 受講定員

20 名（先着順）

(5) 申込方法

本籍、住所、氏名、生年月日、勤務先及び連絡先を記載した受講申込書を前記(3)の申込先に提出又は郵送すること。（郵送については、令和 7 年 10 月 31 日までの消印のあるものに限り受け付ける。）

(6) 手数料

20,000 円

手数料は、事前に県庁（1 階パスポートセンター）及び各合同庁舎（地方振興事務所）に設置されたセルフレジで 20,000 円を支払い、セルフレジから発行されたレシート（提出用）を受講

申込書に添付すること。

なお、受講手数料は、原則として申込書類の受付後は返却しない。

4 講習時の携行品

- (1) 駐車監視員資格者講習受講票（駐車監視員資格者講習日までに受講申込書に記載の住所宛てに郵送する。）
- (2) 筆記用具（講習用テキストは駐車監視員資格者講習日に配布する。）
- (3) 身分証明書（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等顔写真入りのもの）

5 合格発表

駐車監視員資格者講習修了考査終了後、当該修了考査会場において、合格者の受講番号を掲示する。

なお、当日、合格者には駐車監視員資格者講習修了証明書を交付し、駐車監視員資格者証の交付申請手続について教示する。

6 その他

- (1) 駐車監視員資格者講習は、道路交通法第 51 条の 13 第 1 項の駐車監視員資格者証の交付を受けるための講習であり、2 日間（14 時間）の講習を受講後、修了考査（1 時間）に合格した者に対して駐車監視員資格者講習修了証明書を交付する。
- (2) 駐車監視員資格者証の交付を申請しようとする者は、当該申請に係る交付手数料（9,900 円）が別途必要である。
- (3) 駐車監視員資格者講習を受講し、その課程を修了しても、道路交通法第 51 条の 13 第 1 項第 2 号に掲げるいずれかの事項に該当する者は、駐車監視員資格者証の交付を受けることができない。
- (4) 駐車監視員資格者証の交付を受けても、道路交通法第 51 条の 8 第 1 項に規定する確認事務の委託を受けた法人に属さない限り、駐車監視員として活動できない。
- (5) 申込期間中であっても定員に達したときは、申込受付を締め切る。

7 受講に関する問合せ先

宮城県警察本部交通部交通指導課駐車対策係
電話 022-221-7171 内線 5143